

〔報告第1号〕

会 務 報 告

平成29年1月1日から平成29年12月31日までの会務の概況を、下記のとおり報告いたします。

平成30年2月19日

愛媛県町村会長 清水 雅 文

記

◎ 会 議

1 総 会

(1) 定 期 総 会

第70回定期総会は、2月15日午後1時30分から「松山全日空ホテル」で県内の9の町長並びに副町長、総務課長らのほか、全国町村会からの来賓出席を得て開催した。

総会は、清水会長のあいさつにはじまり、全国町村会長（代理・小出全国町村会広報部長）から来賓祝辞があった。

次いで、1月26日に「都道府県町村会正副会長交流会」で表彰された、自治功労者の清水愛南町長（町長3期）、退職町長・上村前上島町長（町長4期）への表彰状と記念品を、代表して上村前上島町長に清水会長から伝達された。

会議に入って清水会長が議長席に着き、（報告第1号）「平成28年本会会務報告」を事務局から報告し一同了承。

つづいて、（議案第1号）「平成29年度事業計画」、（議案第2号）「平成29年度本会会費の分賦方法」、（議案第3号）「平成29年度本会一般会計予算」、（議案第4号）「平成29年度本会特別会計予算」の4議案を一括上程し、審議の結果、異議なく原案どおり議決され、午後2時20分閉会した。

(2) 愛媛県町村会と愛媛県町村議会議長会との意見交換会

午後5時30分から「松山全日空ホテル」で、愛媛県町村議会議長会との合同で開催した。清水会長のあいさつに始まり、来賓の中村愛媛県知事、赤松愛媛県議会議長の祝辞の後、来賓を囲んで意見交換会を行った。佐川副会長が閉会のことばを述べ、午後7時30分終了した。

2 臨時総会

○4月19日「県自治会館」において開催した。

〈選挙〉

- 1 (選挙第1号) 監事の補欠選挙について
監事 稲本 隆 壽 内子町長 (新任)
(任期 平成29年4月19日から平成31年6月5日 残任期間)

○6月2日「愛南町役場」において開催した。

〈選挙〉

- 1 (選挙第1号) 会長の選挙について
- 2 (選挙第2号) 副会長の選挙について
- 3 (選挙第3号) 監事の選挙について
- 4 新役員あいさつ
会長 清水 雅 文 愛南町長 (再任)
副会長 佐川 秀 紀 砥部町長 (再任)
監事 稲本 隆 壽 内子町長 (再任)
(任期 平成29年6月6日から平成31年6月5日 2年間)

○6月28日「県自治会館」において開催した。

〈議事〉

- 1 (認定第1号) 平成28年度愛媛県町村会一般会計歳入歳出決算
- 2 (認定第2号) 平成28年度愛媛県町村会特別会計歳入歳出決算
- 3 (議案第1号) 平成28年度愛媛県町村会特別会計利益処分
3議案について事務局から説明、協議の結果認定・決定された。

3 役員会

○8月29日 平成29年度第1回開催

〈協議事項〉

- 1 愛媛県市長会事務局について
- 2 愛媛県自治会館について
- 3 その他

4 全員連絡会

○2月9日 平成28年度第4回開催

〈協議事項〉

- 1-1 愛媛県版イクボス「ひめボス」合同宣言について
- 1-2 愛媛県観光物産課からの連絡事項について
- 2 平成30年度重要施策の推進に関する提案・要望について
- 3 平成29年度事業計画及び本会会費の分賦方法並びに予算について
- 4 本会第70回定期総会について
- 5 国内(東北復興状況)視察研修の実施および「町仔!村仔!2017」の開催について

6 その他

- (1) 次回の本会全員連絡会開催について
- (2) その他

○3月28日 平成28年度第5回開催

〈協議事項〉

- 1 愛媛県市町振興課からの連絡事項について
- 2 平成29年度第1回臨時総会について
- 3 平成29年度第2回臨時総会について
- 4 全日本自治団体労働組合（自治労）愛媛県本部からの要請について
- 5 その他
 - (1) 次回の本会全員連絡会開催について
 - (2) その他

○4月19日 平成29年度第1回開催

〈協議事項〉

- 1 平成29年度町（市）職員研修会実施計画(案)について
- 2 平成29年度全国町村長大会・東日本大震災復興状況視察について
- 3 平成30年度国の施策等に関する提案・要望活動について
- 4 平成29年度町等公平事務委託費の負担について
- 5 愛媛県市町総合事務組合議員の互選について
- 6 日本自治体労働組合総連合（自治労連）愛媛県本部からの要請書について
- 7 その他
 - (1) 次回の本会全員連絡会（臨時総会）開催について
 - (2) その他

○6月2日 平成29年度第2回開催

〈協議事項〉

- 1 「四国八十八景プロジェクト」について
- 2 9町長と地域の未来をささえる世代との交流会について
- 3 平成29年度四国四県町村長・議長大会について
- 4 その他
 - (1) 次回の本会全員連絡会（臨時総会）開催について
 - (2) その他

○6月28日 平成29年度第3回開催

〈協議事項〉

- 1 愛媛県市町振興課からの連絡事項について
- 2 大規模災害時の支援物資輸送の取り組みについて
- 3 収入保険制度について
- 4 愛媛県市町総合事務組合の役員について
- 5 その他
 - (1) 次回の本会全員連絡会開催について
 - (2) その他

- ・愛媛県市長会事務局との統合について
- ・全国町村会 会長選挙について

5 四国四県町村長・議長大会

9月26日午後2時から、「ザ クラウンパレス新阪急高知」に於いて、四国四県の連携をより強化するために、四国四県の町村長・議長ら160人が一堂に会して開かれた。

大会は、川村高知県町村議会議長会会長の開会のことばがあり、「国歌斉唱」につづいて、四国四県町村会・議長会を代表して池田高知県町村会長のあいさつのち、小野香川県町村会会長が「宣言」を朗読し、決定。

次いで、尾崎高知県副知事、浜田高知県議会議長、荒木全国町村会会長及び櫻井全国町村議会議長会会長ら各来賓の祝辞があった。

次に各提出議題の審議に移り、議長に程内愛媛県町村議会議長会会長を選出して議事に入った。各県提出議題の審議では、本県の森永砥部町議会議長から「農林水産業・地域の活力創造について」を説明、そのほか別項の議題について、各県代表からそれぞれ提案理由を説明し、審議の結果、いずれも採択され、次項の「決議（案）」「特別決議（案）」を後藤徳島県町村会会長が朗読して、同じく採択された。

なお、決議事項の実行運動方法等については、四県の町村会会長並びに議長会会長に一任された。

次に、昨年、四国四県の魅力を発信するため共同アピールを行った「四国八十八箇所霊場と遍路道の世界遺産登録」についてを、上治高知県町村副会長が説明し、昨年に引き続き、実現に向けて積極的に活動を展開するよう、満場一致で決定された。

最後に、清水愛媛県町村会会長から閉会のあいさつがあった。

閉会后、記念講演に移り、元キンビール株式会社副社長の田村潤氏から「反撃の火ぶたは四国から、そして全国制覇へ」～「キンビール高知支店の奇跡」より～と題して、講演があった。

《四国四県町村長・議長大会提出議題》

- 1 地方財政の充実・強化及び地方創生の推進について
- 2 南海トラフ地震対策等、防災・減災対策の充実強化について
- 3 四国地方の交通基盤等の整備促進について
- 4 農林水産業・地域の活力創造について

宣 言

四国の町村には、美しい山々や溪谷、そこから湧き立つ情流や、その清流に育まれた棚田、多島美の瀬戸内海、黒瀬躍る太平洋など美しく豊かな自然と、四国八十八箇所霊場をはじめとする独自の歴史・文化に息づく地域特性があり、そこに生きる人々の自然と共生する暮らしぶりや、遍路文化を支える「お接待」のもてなしの心など、日本のふるさとの原風景が受け継がれている。

しかしながら、多くの町村において、急速に進展する少子・高齢化や大都市圏への人口流出など、様々な問題により地域経済が縮小し、この状況が、人口減少をさらに加速させるといふ悪循環の連鎖に陥っており、特に中山間地域においては、住民の生活を支える集落の消滅さえ危惧されている。

この困難な状況を打開すべく、国と地方は「地方の再生なくして日本の再生なし」という強い信念のもと、人口、経済などあらゆる課題を克服するため、総力を挙げて取り組んでいかなければならない。

我々、四国57町村長と議長は、“次代を担う若い世代をはじめ、住民誰もが夢や希望を抱き、明るい未来を語ることができる社会の実現”に向け、決意も新たに、持てる限りの英知と努力を傾注することをここに誓うものである。

以上、宣言する。

平成29年9月26日

四国四県町村長・議長大会

決 議

- 1 地方財政の充実・強化を図り、地方創生を推進すること
- 1 南海トラフ地震対策等、防災・減災対策の充実強化を図ること
- 1 四国地方の交通基盤等を整備促進すること
- 1 農林水産業の振興対策及び地域の活力創造を積極的に推進すること

以上、決議する。

平成29年9月26日

四国四県町村長・議長大会

参議院選挙の合区の見直しに関する特別決議

第24回参議院議員通常選挙は、憲政史上初めて合区で行われたが、地方の自立・活性化を図るために必要な、地方の意見を国政に反映させる機会と権利を失わせる結果となった。

とくに、投票率が全国的に横ばいの中、合区とされた「徳島県及び高知県」選挙区では両県とも全国で最も低いレベルの投票率となり、人口減少などから危機に瀕した地方の民意を国政に反映させるうえで、深刻な課題を残したと言わざるを得ない。

今回の選挙において、両県民の投票意欲を喪失させた主因は、「一票の格差」の是正のみを目指し、選挙区として都道府県単位で果たしてきた役割を無視した小手先の弥縫策として実施された「合区」の導入にあり、今後、「合区」の継続と拡大は、都市住民の意向が尊重される一方、地方住民の参政意欲を失わせることにつながりかねず、ひいては我が国の民主主義の根幹を揺るがす事態に陥るものである。

今一度、国会においては、我が国の民主主義における選挙区としての都道府県が果たしてきた役割を尊重した参議院選挙制度改革の議論を興し、参議院の選挙制度を地方の意見も国政に反映される仕組みとすべきである。

ついでには、広範な国民世論を背景として、合区による選挙制度を見直し、法律のみならず憲法の改正も視野に入れて、都道府県単位による代表が国政に参加する仕組みを構築されるよう強く要望する。

以上、決議する。

平成29年9月26日

四国四県町村長・議長大会

「四国八十八箇所霊場と遍路道」に関する共同アピール

「四国遍路」は、徳島・高知・愛媛・香川の4県をつなぐ空海ゆかりの八十八箇所霊場をループ状に巡る全長1,400kmの壮大な寺院巡礼である。

この巡礼は、古くから一般庶民に定着し、それを地域社会が「お接待」と呼ばれるおもてなしの心で支えている。

遍路の基となる「思想・信仰」、実践する「場」、さらにそれを支える地域の「お接待」の3者が一体となった「遍路文化」は、空海が四国霊場を開創したとされる西暦815年から、1200年余の長きにわたり脈々と受け継がれてきた。

こうした「遍路文化」に象徴される「四国八十八箇所霊場と遍路道」は、日本国内、さらには世界的に見ても、普遍的価値のあるもので、人類全体の遺産として次代に引き継いでいくべきものであり、まさに、世界文化遺産にふさわしいものとする。

平成19年12月に四国4県と関係市町村が共同で再提案した「四国八十八箇所霊場と遍路道」については、世界遺産暫定一覧表への記載は見送られたものの、「生きている伝統」を表す資産としての価値は高く評価されている。

これを受けて、平成22年3月には、四国の産官学民が一体となった「四国八十八箇所霊場と遍路道」世界遺産登録推進協議会が設立され、国から示された課題の解決に向けた取組みを進め、平成28年8月には、文化庁に対して構成資産の保護措置や普遍的価値の証明などを盛り込んだ提案書が再提出されている。

このため、国に対しては、「四国八十八箇所霊場と遍路道」を長大なエリアに及ぶ生きた文化遺産として、この文化遺産が効果的に保存・承継できるよう、世界遺産候補暫定一覧表への早期に追加記載することを強く求めるものである。

今後、我々は、関係者との連携を強化し、一層の機運の醸成に積極的に取り組むとともに、すべての人を温かく受け入れてきた「四国遍路」の素晴らしさを幅広く周知するなど、世界遺産登録に向け、四国が一体となって取り組むことを強くアピールする。

平成29年9月26日

四国四県町村長・議長大会

6 副町長会

○6月26日午後3時00分から「愛媛県自治会館会議室」において春季副町長会を開催した。

協議事項は次のとおり。

- (1) 県市町振興課の井上課長から「自治体クラウドについて」
- (2) 各町からの提出議題（情報交換テーマ）について
- (3) 愛媛県町村会等について
- (4) その他
- (5) 次期開催地について

○11月24日午後1時30分から「砥部町役場」において秋季副町長会を開催した。

協議事項は次のとおり。

- (1) 県市町振興課の井上課長から「自治体クラウドの円滑な導入の促進について」
- (2) 災害対策費用保険等について
- (3) 各町からの提出議題（情報交換テーマ）について
- (4) その他
- (5) 次期開催地について

7 総務課長会議

○6月29日午後1時30分から「愛媛県自治会館会議室」において開催した。

協議事項は次のとおり。

- (1) 県市町振興課の伊賀上主幹から「自治体クラウドについて」「市町における人事行政について」
- (2) 各町からの提出議題（情報交換テーマ）について
- (3) 愛媛県町村会等について
- (4) その他

8 その他の会議

(1) 系統町村会等開催会議

- 1月11日 中教審生涯学習分科会（第84回）
12日 地域農政未来塾公開講座
26日 全国町村会政務調査会行政委員会、全国町村会理事会・都道府県町村会会長会、全国町村職員生活協同組合総代会、都道府県町村会正副会長交流会
- 3月 2日～3日 都道府県町村会政務担当職員研修会
7日 受託事業特別会計関連等担当職員打合会議
- 4月13日～14日 都道府県町村会事務局長会議及び事務局長研修会
24日 四国四県町村会会長・事務局長会議
26日 全国町村会第51回海外地方行政調査説明会
全国町村会政務調査会各委員会、全体会議
27日 全国町村会政務調査会行政委員会（現地視察）
- 5月10日～18日 第51回海外地方行政調査
11日～12日 災害共済事業等事務研修打合会
12日 自動車共済事故処理初任者研修会
26日 全国町村会政調幹事会及び政調幹事会各委員会
- 6月15日 全国町村会政調幹事会・都道府県町村会事務局長会議・災害共済事務連絡会議
16日 (一財)全国自治協会評議員会、全国町村会理事会、都道府県町村会会長会・全国町村職員生活協同組合総代会、全国町村会政務調査会全体会議・各委員会
19日 本会会計監査
- 7月 5日 全国防災・危機管理トップセミナー
〃 全国町村会理事会・都道府県町村会会長会
26日 第51回海外地方行政調査団報告会
27日 (一財)全国自治協会評議員会、全国町村会理事会・都道府県町村会会長会・全国町村職員生活協同組合総代会、全国町村会政務調査会財政委員会
- 8月 8日 「第5回森林吸収源対策税制に関する検討会」
〃 「町イチ！村イチ！2017」出展者説明会
15日 四国四県町村会・町村議会議長会合同事務局長会議
31日 地域農政未来塾公開講座
- 9月 6日 全国町村会災害共済事務連絡会議
7日 全国町村会政務調査会財政委員会、全国町村会理事会・都道府県町村会会長会
国と町村との道路政策に関する意見交換会
14日～15日 災害共済関係事業等加入推進及び火災予防運動等関係事務打合会

- 9月26日 平成29年度四国四県町村長・議長大会運営協議会
- 10月 4日～ 5日 平成29年度地方行財政講習会
- 5日 「森林吸収源対策税制に関する検討会について」打合せ
- 10日 全国町村会政務調査会財政委員会・経済農林委員会合同会議
- 20日 全国町村会理事会・都道府県町村会会長会
全国町村会政務調査会財政委員会
- 26日 森林吸収源対策税制に関する検討会（第6回）
- 11月10日 森林吸収源対策税制に関する検討会（第7回）
- 28日 全国町村会理事会・都道府県町村会会長会・全国町村長大会運営委員会、「町村の振興を考える会」意見交換懇談会
- 29日 全国町村長大会
- 12月 2日～ 3日 町イチ！村イチ！2017
- 5日 全国町村会政調幹事会・都道府県町村会事務局長会議・災害共済事務連絡会議
- 12日 中国・四国各県町村会災害共済事務連絡会議
- 21日 四国四県町村会事務連絡会議

（2）各種関係会議

- 1月19日 内外情勢調査会松山支部懇談会
- 2月 7日 愛顔つなぐえひめ国体・えひめ大会実行委員会第13回広報・県民運動専門委員会
- 〃 愛顔つなぐえひめ国体・えひめ大会実行委員会全国障害者スポーツ大会推進委員会第8回会議
- 〃 愛顔つなぐえひめ国体・えひめ大会実行委員会第19回総務専門委員会
- 9日 西日本建設業保証（株）平成29年保証事業審議会
- 10日 内外情勢調査会松山支部懇談会
- 〃 第139回愛媛県都市計画審議会
- 〃 日本赤十字社愛媛県支部平成28年度第2回評議員会
- 20日 愛顔つなぐえひめ国体・えひめ大会実行委員会第14回施設専門委員会
- 23日 愛媛県土地改良事業団体連合会第59回通常総会
- 24日 人事試験に関する講習会
- 27日 交通安全県民総ぐるみ運動愛媛県本部運営会議
- 3月 4日 平成28年度愛媛県戦没者遺族大会
- 14日 愛媛県保健医療対策協議会
- 〃 愛媛県医療審議会
- 15日 愛媛県建設業審議会
- 17日 内外情勢調査会松山支部懇談会
- 21日 愛媛県廃棄物処理センター理事会（第4回）

- 3月22日 愛顔つなぐえひめ国体・えひめ大会実行委員会第3回常任委員会
 // 愛媛県町村監査委員協議会第17回定期総会
 25日 自由民主党愛媛県支部連合会第61回定期大会
 27日 平成28年度えひめ愛フード推進機構幹事会
 // 平成28年度愛媛県林業労働力育成協議会
 28日 愛媛県観光物産協会平成28年度第3回理事会
 29日 愛媛腎臓バンク平成28年度第4回理事会
 30日 えひめ産業振興財団評議員会
 4月13日 内外情勢調査会松山支部懇談会
 27日 愛媛県新幹線導入促進期成同盟会平成29年度総会
 5月 1日 愛媛腎臓バンク平成29年度第1回理事会
 2日 愛媛県人権対策協議会第57回定期総会
 8日 愛媛県国際交流協会平成28年度監事監査
 9日 愛媛県廃棄物処理センター平成28年度事業報告及び収支決算の監査
 17日 内外情勢調査会松山支部懇談会
 23日 平成29年度愛媛県県民総合文化祭実行委員会（第1回）
 // 愛媛県土木協会役員会・第68回通常総会
 24日 平成29年度愛媛県消防大会
 26日 愛媛県農業会議5月定例常設審議委員会
 29日 経済産業省資源エネルギー庁自治体説明会
 6月 1日 愛媛県畜産協会平成29年度第1回理事会
 // 平成29年度四国観光立県推進愛媛協議会総会
 8日 日本赤十字社愛媛県支部平成29年度第1回評議員会
 // 北方領土返還要求愛媛県民会議運営委員会・理事会
 9日 愛媛県租税教育推進協議会定期総会
 12日 愛媛県国際交流協会平成29年度第1回評議員会
 13日 愛媛県スポーツ振興会平成29年度第1回理事会
 15日 内外情勢調査会松山支部懇談会
 16日 四国一周サイクリング推進業務委託に係る企画提案型プロポーザル審査委員会
 21日 平成29年度愛媛県障がい者スポーツ協会第1回総会
 30日 愛顔つなぐえひめ国体・えひめ大会実行委員会第4回総会
 7月 6日 四国新幹線整備促進期成会総会
 // 四国新幹線整備促進に向けた東京決起大会
 11日 英霊にこたえる会愛媛県本部平成29年度理事会・評議員会会議（総会）
 13日 第64回四国地区人権教育研究大会
 14日 内外情勢調査会愛媛県5支部合同懇談会
 19日 第56回交通安全県民大会

- 7月28日 地方創生パワーアップセミナー
- 8月 1日 平成29年度愛媛県自転車新文化推進協会総会
- 5日 平成29年度愛媛県女性消防団員加入推進アピール大会
- 7日 第60回愛媛県公立学校施設整備期成会定例評議員会
- 8日 第8回愛媛県地域医療支援センター運営委員会
- 16日 平成29年度愛媛県ドクターヘリ運航調整委員会（第1回）
- 31日～9月1日 熊本地震被災市町村視察事業
- 9月 1日 愛媛県浄化槽協会第36回理事会
- 8日 第60回愛媛県公立学校施設整備期成会定例評議員会
- 11日 愛媛県防災会議
- 11日～12日 岩手県内被災自治体視察事業
- 27日 平成29年度第1回愛媛DMO推進委員会
- 29日 愛媛県自転車新文化推進協会企画提案型プロポーザル（審査会）
- 10月11日 平成29年度愛媛地方税務協議会
- 12日 第65回愛媛県社会福祉大会
- 〃 内外情勢調査会松山支部懇談会
- 11月 6日 平成29年度愛媛県人口問題総合戦略推進会議
- 7日 平成29年度愛媛県人権・同和教育研究大会
- 〃 愛媛県医療審議会（医療法人部会）
- 13日 愛媛県行政改革・地方分権推進委員会
- 14日 平成29年度第1回愛媛県救急医療対策協議会
- 16日 第26回暴力追放県民大会
- 20日 内外情勢調査会松山支部懇談会
- 27日 愛媛県社会福祉協議会第211回理事会
- 11月30日～12月1日 福島県飯舘村復興状況の視察
- 12月 4日 愛媛県地域医療支援センター運営委員会・第5回医師確保支援部会
- 5日 第37回障がい者福祉推進愛媛県大会

（3）式典等

- 1月 4日 2017年年賀交歓会
- 6日 愛媛県人権対策協議会2017年年賀交歓会
- 31日 愛媛県ドクターヘリ運航開始式
- 2月10日 三浦保環境賞表彰式・祝賀会
- 12日 「ふるさとCM大賞えひめ2017」審査会
- 24日 第50回南海放送賞及び特別表彰表彰式・祝賀パーティー
- 4月15日 内閣総理大臣主催「桜を見る会」
- 24日 「第34回ふるさと振興賞」顕彰式
- 7月23日 第23回全国「かまぼこ板の絵」展覧会表彰式
- 8月15日 愛媛県戦没者追悼式
- 9月30日 愛顔つなぐえひめ国体総合開会式

10月28日 第17回全国障害者スポーツ大会開会式
30日 第17回全国障害者スポーツ大会閉会式
11月 2日 「第26回愛媛農林水産賞」贈呈式
3日 平成29年度愛媛県教育文化賞授賞式
〃 平成29年度愛媛県功労賞授賞式・祝賀会
9日 秋の園遊会
11日 平成29年度「小・中学生のふるさと学習作品展」表彰式
20日 地方自治法施行70周年記念式典・記念シンポジウム

◎ 要望等

1 要 望（陳情）

・ 5月30日・31日 平成30年度 国の施策等に関する提案・要望

平成30年度政府予算の編成及び政策の決定に当たり、県並びに市町の発展にとって重要不可欠な提案・要望（項目のみ抜粋）を重点施策として取りまとめ、本会及び愛媛県、愛媛県市長会との連名により、国に対し面談により要望を行った。

平成30年度 国の施策等に関する提案・要望

愛媛県並びに県内市町の行政の推進につきましては、平素から格別の御高配を賜り、深く感謝申し上げます。

国におかれては、多様で柔軟な働き方を可能とする「働き方改革」、出産等を機に離職した女性の再出発をきめ細かく支援する「女性の活躍」など、一億総活躍の国創りに真正面から取り組まれている中で、地方においても自らの未来を自らの創意工夫で切り拓く「地方創生」に向けて、あらゆる努力と挑戦を続けており、こうした地方の取組みに対して国の強力な御支援を期待しているところです。

本県においては、本年9月から10月に亘り開催する「愛顔（えがお）つながえひめ国体・えひめ大会」の成功に向けて、愛媛らしい大会運営や競技力の強化など、大会の準備に万全を期すこととしております。

また、本県独自の強みである県と市町の強固な連携関係を活かし、「チーム愛媛」の体制で共通する政策課題等に取り組んでおり、南海トラフ巨大地震をはじめとする大規模災害に備える「防災・減災対策」、結婚・出産・子育て支援の強化や県内への移住・定住の促進による「人口減少対策」、産業の担い手育成や農林水産業の振興、交流人口の増加による「地域経済の活性化」の取組みを深化させるとともに、地域医療・福祉の充実や次世代を担う人材の育成など当面する重要課題への対応を加速させているところであります。

このような中で、地方が現場目線での取組みを更に実効あるものにしていくためには、必要な財源の確保はもとより、防災・減災対策や地域経済の活性化に必要な社会資本の整備、地域の実情に即した施策を推進するための各種制度の創設や見直しなど、これまで以上に強力な国の御支援が不可欠であります。

つきましては、本県の現状や課題を踏まえ、県並びに市町の発展にとって重要不可欠な提案・要望項目を重点施策として取りまとめましたので、平成30年度政府予算の編成及び政策の決定に当たりまして、格別の御理解、御配慮を賜りますようお願い申し上げます。

愛媛県知事
愛媛県市長会長
愛媛県町村会長

中村時広
大城一郎
清水雅文

要 望 項 目

I 防災・減災対策

- 1 地域の実情を踏まえた防災・減災対策の推進について
 - 〔1〕南海トラフ地震対策をはじめとする防災・減災対策の総合的な推進
 - 〔2〕地域の安全・安心を確保するための社会資本整備の推進
 - 〔3〕社会インフラの戦略的な維持管理・更新の推進
 - 〔4〕肱川の安全安心の確保と清流の復活
 - 〔5〕南海トラフ地震に対応した海岸保全施設の整備促進
 - 〔6〕土砂災害対策の推進
 - 〔7〕治水事業の推進
 - 〔8〕山地災害対策に係る木製ダム整備の推進
- 2 公共施設等の耐震化の促進について
 - 〔1〕学校施設の耐震化の促進
 - 〔2〕警察施設の耐震化の促進
 - 〔3〕県庁舎の耐震化の促進
 - 〔4〕医療施設の耐震化の促進
 - 〔5〕水道施設の耐震化の促進
 - 〔6〕木造住宅の耐震化の促進
 - 〔7〕松山空港の耐震化の促進
- 3 伊方発電所の安全対策の強化等について
- 4 原子力防災対策の充実・強化について

II 人口減少・次世代対策

- 5 少子化対策・子育て支援の充実について
- 6 次世代のトップアスリートの発掘・育成に対する支援の充実について
- 7 英語教育・外国語活動の充実について
- 8 愛媛大学の地域産業イノベーションを創出する機能の強化に関する支援について
 - 〔1〕セルロースナノファイバーの実用化に向けた産学官連携拠点の構築
 - 〔2〕新規養殖マグロ類「スマ」の次世代型育種システムの確立と社会実装
- 9 女性活躍を推進する取組の充実・強化について
- 10 高等学校等就学支援金の加算の拡充等について
- 11 教育の情報化の促進について
- 12 公立学校施設整備事業の充実について

III 地域経済の活性化

《商工・観光》

- 13 地方の創意工夫を生かした自転車関連施策の総合的な推進について
- 14 地域中小企業応援ファンド及び農商工連携型地域中小企業応援ファンドの拡充について
- 15 東京オリンピック・パラリンピックを契機とした外国人観光客の地方への誘客促進について
- 16 炭素繊維等高機能素材を活用した産業創出への支援について
- 17 四国遍路の世界遺産暫定一覧表への記載について

- 18 国の創業支援施策の拡充について
- 19 外国人技能実習の適正化及び円滑化を図るための施策の拡充について
- 20 利用しやすい有料道路料金の実現について

《農林水産業》

- 21 農林水産物の輸出促進及び国際競争力強化について
- 22 強いえひめ農業を支える基盤整備の推進について
- 23 果樹経営支援対策の充実・強化について
- 24 公共建築物等へのCLTの普及促進について
- 25 農林漁業の担い手確保対策の強化について
 - 〔1〕農業における担い手確保対策の強化
 - 〔2〕林業における担い手確保対策の強化
 - 〔3〕漁業における担い手確保対策の強化
- 26 畜産農家の経営安定対策の強化について
- 27 地域の実情に応じた農地の集積・集約化について
- 28 鳥獣被害防止対策の強化について
- 29 30年産からの米政策改革に係る対策強化について
- 30 日本型直接支払制度の充実強化について
- 31 日本農業遺産「愛媛・南予の柑橘農業システム」の認定等について
- 32 森林認証制度の普及促進について
- 33 林業の成長産業化に向けた森林整備の推進について

IV 交通基盤の整備

- 34 四国への新幹線の導入について
- 35 高規格幹線道路等の整備促進について
 - 〔1〕高速道路ネットワークの「3つのミッシングリンク」の早期解消
 - 〔2〕地方創生を推進する高速道路ネットワークの整備・利便性等の向上
- 36 離島架橋事業（岩城橋）の推進について
- 37 JR松山駅付近連続立体交差事業等の整備促進について
- 38 東予港、松山港など主要港湾の整備促進について
- 39 鉄道・バス・フェリー等公共交通機関の維持・活性化対策について
- 40 松山空港の進入管制空域の返還について
- 41 松山空港のCIQ体制の充実・強化について

V 安全・安心で住みやすい地域づくり

- 42 ドクターヘリの運航に対する支援等について
- 43 医師確保対策について
- 44 地域の実情に応じた地域医療介護総合確保基金の見直しについて
- 45 介護の質を適切に評価した介護報酬の見直しについて
- 46 肝炎ウイルス検査の推進について
- 47 マイナンバー制度の安定した情報連携環境の構築等について
- 48 地方消費者行政の充実・強化について
- 49 低炭素社会の実現に向けた対策の支援について
- 50 新エネルギーの導入促進などエネルギーのベストミックスの実現について
- 51 エネルギー対策特別会計関連交付金の充実強化について

- 52 警察基盤の強化について
- 53 交通安全施設更新事業の計画的な推進について
- VI 行財政改革・地方分権
- 54 地方税財源の充実・強化について
- 55 地方創生の実現に向けた実効性のある支援について
- 56 地方分権改革の推進について

・ 5月30日 四国への新幹線の導入に向けた要望

全国で唯一、新幹線空白地帯として取り残された四国に、できる限り早期に新幹線を整備するために、四国の新幹線の基本計画から整備計画への格上げ、早期建設に向けて必要な調査を実施するよう、愛媛県新幹線導入促進期成同盟会が中心となり、同盟会の会員である、愛媛県市長会、本会及び経済団体等16団体の代表者が、国土交通省等へ要望を行った。

なお、本会からは清水会長が参加した。

要 望 書

昨年3月に北海道新幹線が開通し、全国各地で高速鉄道ネットワークの整備が着々と進む中、「四国新幹線」及び「四国横断新幹線」は依然として基本計画に留まっており、四国だけが新幹線の空白地帯となっております。

一方で、平成26年4月には、四国の鉄道高速化検討準備会が実施した「四国における鉄道の抜本的高速化に関する基礎調査」において、「岡山から瀬戸大橋を経由して四国の県庁所在地を結ぶルート」について、フル規格新幹線整備に妥当性があるとの調査結果が公表されたほか、昨年3月に決定された「四国圏広域地方計画」では、四国の新幹線についての記述が盛り込まれ、鉄道の抜本的高速化が検討課題とされたところです。

新幹線の導入が実現すれば、对本州や四国内のアクセスが飛躍的に向上し利便性が大いに高まるとともに、本県や四国全体のイメージアップにもつながり、ビジネス・観光、文化等多様な分野での交流促進に多大な効果が見込まれます。

また、本県においては、JR松山駅に新幹線駅を併設し、JR松山駅を起点として、南予地域を始めとする県内各地への乗継利便性を向上させることによって、本県全域で新幹線整備の波及効果が得られるようにすることが強く望まれます。

加えて、四国の鉄道が地域の活性化に向け、交通体系の基幹としての使命と、地域住民の生活の足としての役割を果たすためには、新幹線の導入と併せ、鉄道ネットワークの維持を図ることが重要であり、在来線の線形改良や踏切の解消、南予への電化延伸等の整備促進及び老朽化対策への支援の一層の拡充が望まれます。

つきましては、四国への新幹線導入等に向け、以下の点について特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

- 1 四国新幹線・四国横断新幹線を基本計画から整備計画へ格上げするための調査を実施すること。
- 2 JR松山駅への新幹線駅併設に向けた調査・検討を行うこと。

3 在来線の維持・改良に向けた支援を拡充すること。

平成29年5月

愛媛県新幹線導入促進期成同盟会

会長 愛媛県知事 中村時弘

・ 11月7日 「愛媛地方税滞納整理機構」への支援に関する要望

この要望は、「愛媛地方税滞納整理機構」に対する補助金、県職員の派遣について、引き続き県・市町が連携して、市町税・個人県民税等の徴収率向上に万全を期さなければならない。そこで、同機構を安定して運営するためには、県からの補助金及び管理職員の派遣は欠かせないことから、本会及び県市長会との連名により、県知事等に対し面談等により要望を行った。

「愛媛地方税滞納整理機構」への支援に関する要望

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、県内の地方自治の振興発展に格別のご尽力を賜っておりますことを心から厚くお礼申し上げます。

さて、愛媛地方税滞納整理機構は、県内全市町で構成する一部事務組合として、平成18年4月1日に設立されました。

以来、今日まで県ご当局の積極的な支援等によって市町税・個人県民税等の徴収に多大の成果を上げており、とくに機構設立後の効果額としては過去11年間で138億2千万円余に及ぶとともに、完納件数、完納率及び徴収率ともに高い水準で順調に推移するなど、税の公平性の確保と財政難に苦慮する県内市町の財政健全化に大きく寄与しております。

しかしながら、依然として市町税・個人県民税等の滞納額は多額であり、この解消を図るとともに、納税環境を整備するためには機構の存続が不可欠であります。

つきましては、引き続き県と市町が連携して徴収率の向上に万全を期すため、次年度以降も県の補助金及び管理職員の派遣についてご支援くださいますよう、愛媛県市長会、愛媛県町村会の総意により強く要望します。

平成29年11月7日

愛媛県市長会長

大城一郎

愛媛県町村会長

清水雅文

・ 11月29日 四国四県町村長・議長大会決議事項の実現方要望

9月26日高知県高知市で開催された「四国四県町村長・議長大会」の決議事項については、関係方面へ文書をもって要望するとともに四県会長が上京の機会にそれぞれ強力に要望することとなったため、本県選出国會議員、各県知事、県議会議長、県主管部長・課長に面談等により実現方を要望した。

[要望書提出先]

政 府＝内閣総理大臣、内閣法第九条第一順位指定大臣（副総理）、内閣官
房長官、内閣官房副長官、地方分権改革推進室、地方創生推進室
国 会＝衆議院議長、副議長、内閣委員長、総務委員長、財務金融委員長、
予算委員長、参議院議長、副議長、内閣委員長、総務委員長、財
政金融委員長、予算委員長
政 党＝自由民主党（総裁、副総裁、幹事長、総務会長、政務調査会長）
公明党（代表、幹事長、政務調査会長）、民進党（代表、幹事長）、
日本維新の会（代表）、日本共産党（幹部会委員長、書記局長）
社会民主党（党首、幹事長）、自由党（代表）、日本のこころ（代
表）、日本を元気にする会（代表）
そ の 他＝全国町村会長、全国町村議会議長会会長、四国四県知事、同県議
会議長、同主管部局長・課長

平成29年11月29日

殿

四国四県町村長・議長大会

徳島県町村会会長	後藤 正和	㊟
徳島県町村議会議長会会長	森 志郎	㊟
香川県町村会会長	小野 正人	㊟
香川県町村議会議長会会長	森口 久士	㊟
愛媛県町村会会長	清水 雅文	㊟
愛媛県町村議会議長会	程内 覺	㊟
高知県町村会会長	池田 洋光	㊟
高知県町村議会議長会会長	川村 雅士	㊟

四国四県町村長・議長大会決議事項の実現方要望について（要望）

平素は、地方自治の振興発展のため格別の御指導、御協力を賜り深謝申し上げます。

さて、さる9月26日高知県高知市において四国四県町村長・議長大会を開催し、満場一致をもって別添のとおり決議いたしましたので、これらの実現について格別の御高配を賜りますようお願い申し上げます。

1 地方財政の充実・強化及び地方創生の推進について

（要 旨）

町村は、自主財源の乏しい中、自ら徹底した行財政改革を断行し、少子・高齢社会への対応、生活関連社会資本の整備、教育・文化の振興、農林水産業の振興、資源循環型社会の構築、国土保全などの諸課題に積極的に取り組んでいるが、依然として厳しい経済・雇用情勢が続いている。

一方、政府は、人口減少の克服と超高齢化という我が国を直面する大きな課題に取り組むため、地方と一体となって地方創生を推進しているが、その取組

みはいまだ緒についたばかりである。

こうした中で、町村が地域の実情に応じて創意工夫を凝らし、自主性・独自性を最大限発揮して地域づくりを進めるためには、地方の社会保障財源の安定的確保、税源委譲と偏在性の少ない安定的な地方税体系の構築を進める一方、大都市への税財源の一極集中を是正し、地方交付税総額とあわせ、一般財源総額の充実確保が不可欠である。

よって、下記事項の実現を強く要望する。

記

1 財源の充実について

- (1) 社会保障、災害対策、環境対策、地域交通対策、人口減少対策など、増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに見合う地方一般財源総額の確保を図ること。
- (2) 地方交付税については本来の役割である財源調整機能と財源保障機能が適切に発揮されるよう総額を確保するとともに、過疎・辺地・離島等の条件不利地域のあらゆる補助事業の補助率に地域条件を加味すること。
- (3) 森林・林業・山村対策の抜本的強化を図るための「全国森林環境税」を早期に導入すること。
- (4) ゴルフ場利用税は、所在町村特有の行政需要に対応しており、不可欠な財源となっていることから、現行制度を堅持すること。
- (5) 固定資産税は、収入の普遍性・安定性に富む、町村財政における基幹税目であることから、税収が安定的に確保できるようにすること。

特に、償却資産に係る固定資産税については、平成28年度に時限的な特例措置が設けられ、平成29年度に一部拡大されたが、国の経済対策等の手段として見直すことのないようにするとともに、なし崩し的な対象拡大や期間延長は行わないこと。

2 地方創生の推進について

- (1) 地方創生推進交付金については、町村が策定した総合戦略を着実に実行できるよう、自由度の高い交付金とするとともに、継続的な交付金とすること。

また、地方創生関連補助金等についても、要件の緩和など柔軟な取扱いを行うこと。

- (2) 介護離職ゼロの目標を達成し、安心につながる社会保障を実現するため、介護サービス基盤整備の推進、介護人材の確保について、地方の取組みを支援する対策を確実に実行すること。
- (3) 少子化対策は、総合的な取組みが必要であるが、「子ども・子育て支援制度」については、質の充実に向けて、必要な財源を確保すること。

また、保育士の人材確保、処遇改善や乳幼児の医療費無料化を国の制度として実施するなど、子育てのしやすい環境を整えること。

- (4) 地方大学は、地方に若者を留める受け皿となっている。地方から大都市圏への人の流れを変えていくために、都市部と地方の教育機関の相互交流の促進や地方大学の新学部、新学科を設置する一方で東京都の特別区に所在する大学の収容定員増の抑制を行うなど、地方における教育機関の機能を強化し、積極的に地方の人材確保を図ること。

- (5) 地方における雇用の創出のため、地域資源や強みを活かした成長産業育成のほか、新しい分野や商品にチャレンジする企業を積極的に支援すること。

また、若者や女性がより働きやすい環境を整備するなど、地方における雇用環境の改善に資する制度の充実を図ること。

- (6) 地域活性化の原動力となる観光の振興は、地域の雇用創出、維持につながり、さらなる来訪者を呼び込むことにも有効であるので、国内・外からの観光客の誘客や観光インフラの整備等の観光振興に関する町村の取組みを積極的に支援すること。

2 南海トラフ地震対策等、防災・減災対策の充実強化について

(要 旨)

四国地方は、南海トラフを震源としておよそ100年から150年の間隔で繰り返し発生する南海地震によって幾たびも甚大な被害を受けてきているうえ、中央構造線活断層帯による大規模直下型地震、太平洋岸地域での遠地津波などの発生も懸念され、ひとたび災害が発生すれば甚大な被害が予想される。

特に、南海トラフ沿いで起こるM8～M9クラスの地震については、国の地震調査委員会によれば今後30年以内に70%程度の確率で発生するといわれ、これまでの想定を遙かに超える津波高や地震動などが予測されている。

こうした中、津波避難対策を抜本的に強化した「南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法」が成立し、更なる地震防災対策が推進されることを期待するところであるが、南海トラフ地震から住民の生命、身体及び財産を守るためには、総合的な防災拠点の整備や地震発生時に緊急支援物資の輸送、救助救援、復旧・復興道路となる「命の道」の整備など、国を挙げた広域的な防災対策を推進する必要がある。

また、四国は急峻な山地や河川が多い地形的条件から、道路の崩壊に伴う集落の孤立や山から崩れ落ちた土砂が川をせき止める河道閉塞（土砂崩れダム）なども懸念されるとともに、昨年発生した熊本地震及び鳥取県中部地震の教訓として繰り返す大きな揺れへの対応や住宅耐震化の推進など、更なる対策の加速が求められている。

さらに、台風の襲来や近年の異常豪雨などにより、水害や高波、土砂災害の発生が今後さらに多くなる恐れがあり、国民の経済・社会活動の基盤となる河川堤防の整備や海岸の越波対策、砂防・治山事業等の推進は、国の最も重要な責務の一つである。

よって、国においては、四国地方の実情を強く認識し、南海トラフ地震対策等防災・減災対策の充実強化を計画的かつ着実に進めるため、次の事項について早急に適切な措置を講じるよう強く要望する。

記

1 南海トラフ地震対策の推進について

- (1) 住民の生命・財産を守る災害に強い県土づくりを進めるために、海岸・河川堤防の耐震化や嵩上げを迅速かつ強力に促進する必要があることから、南海トラフ地震対策を推進するための予算の確保及び財政支援措置の充実強化を図ること。
- (2) 四国地域全体の地震及び津波の調査・観測・伝達体制の強化を図ること。

と。特に、四国沖から紀伊半島沖にかけての南海トラフ及び伊予灘、日向灘においては、東海地震並みの観測・伝達体制を早急に整備すること。

- (3) 南海トラフ地震の防災・減災関連事業を迅速に行うため、事業認定を簡素化すること。
- (4) 避難場所や浸水拡大防止等、高規格道路が有する副次的な防災機能の活用など、「防災・減災対策」を強化すること。
- (5) 行政・教育機関などの公的施設や主要な医療・福祉施設の高台移転について、必要な財源措置を講じること。
- (6) 南海トラフ地震の甚大な被害想定を踏まえ、電気、水、通信などの供給が途絶しても、確実な「救助・救援」を可能とするため、防災拠点施設や避難所における「自立型ライフライン機能」の確立に向けた対策を推進すること。
- (7) 震災に強いまちづくりのため、各種公共施設の耐震性の向上、水道施設の耐震化の促進、緊急輸送や緊急救命活動拠点等としての空港の耐震化、津波対策としての河川管理施設・海岸保全施設・津波避難施設の整備などへの安定的な予算確保、中山間地域における孤立防止対策など震災対策を推進すること。
- (8) 社会資本整備総合交付金の都市再生整備計画事業などの中に、南海トラフ地震対策特別措置法における避難対策特別強化地域枠を創設し、交付金嵩上げ等の財政的支援制度を充実させ、市町村が実現可能な津波リスクの無い「安全な住宅地の形成」を図る制度を創設すること。
- (9) 情報通信インフラが広範囲にわたり破壊されるような大規模災害時であっても、安否確認や、救命、医療活動に必要な被災状況の把握・共有が可能となるよう、携帯電話や通信衛星等を活用した通信手段の構築などにより、被災地域での情報通信手段を確保すること。
- (10) 沿岸部においては津波により甚大な被害が想定されることから、比較的被害が少ない地域への災害支援拠点を整備する制度を創設すること。
- (11) 住宅の耐震対策を加速させるとともに、地震による火災対策として、新たに建築する家屋への感震ブレーカー設置の義務化を図るとともに、補助する制度を創設すること。

また、既存の家屋への簡易型感震ブレーカーの設置を補助する制度を創設すること。

2 防災・減災対策の充実強化について

- (1) 河道閉塞など大規模な土砂災害の危険性のある個所の調査を進めるとともに、土砂災害発生時における安全な避難施設及び避難路や、被災後における代替的な避難道の確保など孤立集落対策を進めること。
- (2) 防災・減災等に資する社会資本の老朽化対策を総合的に推進し、とりわけ橋梁・トンネルの修繕や点検に関しては、技術的支援の体制整備や必要な財政措置を講じること。
- (3) 水害や越波災害、土砂災害の未然防止や軽減また災害予防が確実に実施できる仕組みを構築するとともに、河川改修事業・海岸事業・砂防事業・治山事業等の早期整備を促進すること。
- (4) 津波をはじめ、大雨等による異常出水や土石流など住民生活を脅かす自然災害の発生が予測される際、地域住民の命を守る最後の砦は各種の

避難施設（例：津波避難タワー）であり、その設置・建設に最適な場所を選定して用地買収に取り組んでいるが、不動産登記の変更がされていないなど権利関係等が複雑で買収が進まず建設計画自体が頓挫や遅延するケースが多く発生していることから、住民の避難施設など極めて公共性・公益性の高い施設建設を円滑に進めるため権利関係の不明な土地については、用地取得によらず、地方自治体において例えば地上権と同様の権利を設定し、そのような土地が有効利用できる法制度を検討すること。

- (5) 「自主防災組織」の活動推進策として、地域防災訓練の実施、防災教育、説明会、施設見学、多様な主体間でのワークショップの開催などに要する予算を確保すること。

また、地域の消防団員については、近年、人口減に伴い、団員の定数確保が困難となり、規定の定数を大きく下回る自治体が増えている状況である。よって、報酬等、処遇面の改善、事業主等における雇用者の防災活動参加へ協力体制の確立など、団員確保のため、制度の改善をすること。

- (6) 災害発生時でも水道水の安定供給を確保するため、管路をはじめとした水道施設の耐震性の強化、応急給水用資機材や非常用貯水施設の整備等について、必要な財政支援措置を講ずること。

3 四国地方の交通基盤等の整備促進について

(要 旨)

道路などの交通基盤は、強靱な国土の創造のために欠かすことのできない最も重要な社会基盤である。

しかしながら、四国地方は、高速道路をはじめとする幹線道路の交通基盤の整備状況が極めて低く、産業振興や観光の発展に支障をきたしていることはもとより、住民の安全・安心を守るための最も基礎となる「命の道」さえ十分に確保できていない。

加えて、近年は、異常気象による大規模な自然災害が多発しているほか、南海トラフを震源域とする大規模地震の発生も危惧されており、災害時の緊急輸送道路の確保の面からも、四国8の字ネットワークや中四国連携ルートをはじめとする高規格幹線道路網等の早急な整備は、喫緊の課題である。

また、過疎化や高齢化が急速に進む中山間地域や離島においては、地域住民にとって必要不可欠な交通手段である地方バス路線や離島航路等の公共交通機関の多くが赤字路線となっており、その存続が危ぶまれている状況にある。

さらに、現在、国において進められている「地方創生回廊」構想を実現するためには、高速道路網等の整備とあわせて、全国で唯一の新幹線空白地域である四国地方に、新幹線が整備されることが必要不可欠である。

よって、国においては、四国地方の発展、地域住民の安全・安心な暮らしを守るうえで、必要不可欠な次の事項について早急に適切な措置を講じられるよう強く要望する。

記

- 1 災害時の緊急輸送道路の確保や生活者重視の視点を踏まえ、四国地方の活性化や自立的発展に必要な不可欠で、かつ緊急時に「命の道」となる四国

- 8の字ネットワークについては、ミッシングリンクの解消及び現在暫定2車線となっている区間の4車線化を含め、一日も早い整備を図ること。
- 2 整備が遅れている国道・県道・市町村道・生活道については、地域の实情に即し、均衡ある道路網として整備を推進すること。
- また、道路の老朽化対策について、点検、診断、補修等に対する補助制度の拡充等、財政措置を充実させるとともに、人材育成等も含めた点検・診断システムの構築を図ること。
- 3 中山間地域や離島の住民が安心して暮らせる地域づくりのために、地域交通機関の運行支援に関する制度の拡充や自治体への財政支援策を強化すること。
- 4 四国新幹線の整備計画格上げに向けた調査に関して、平成30年度予算措置を講じるとともに、新幹線建設予算を大幅増額すること。

4 農林水産業・地域の活力創造について

(要 旨)

農山漁村は、農林水産業を通じて地域経済を担い、住民生活の場としているだけでなく、食料・水・エネルギーの供給や自然環境の保全・浄化、人と自然との豊かなふれあいの場としての機能を有するなど、多面的かつ公益的な役割を担う地域であり、国民共通の貴重な財産である。

しかしながら、中山間地域が多い四国地方においては、人口の減少や高齢化が著しく、農林水産業のみならず集落活動や地域文化の担い手さえ不足するなど、地域活力は低下の一途を辿っている。

さらに、地域生活を支え合う集落が衰退するほか、買い物や移動手段といった生活面での不安を抱えるなど、様々な課題にも直面している。

国においては、農山漁村が直面している危機的な状況を真摯に受け止め、「農林水産業・地域の活力創造プラン」の目指す、若者たちが希望を持てる「強い農林水産業」、「美しく活力ある農山漁村」の構築に向けた取組みを、積極的に推進することが必要である。

よって、国は、次の事項について、早急に適切な措置を講じられるよう強く要望する。

記

1 農林水産業の振興について

- (1) 急峻で、狭小な農地が多く、規模拡大による競争力強化が、極めて困難な、条件不利地域である中山間地域においては、施設園芸農業など、付加価値の高い農業経営について、規模拡大や経営の効率化など、生産性や、農業所得の向上に繋がる対策を強化するとともに、新規に就農しやすい営農条件を整備すること。

また、安心して営農が続けられるよう、地域の实情にあった水田農業を確立すること。

- (2) 日本の原風景ともいえる農林水産業の営み、とりわけ農業については貿易自由化の推進により、競争力の弱い中山間地域の農業に、大きな影響が懸念されていることから、国の責任において、中山間の小規模経営体においても、将来にわたり、持続可能な農業経営を行うことができるような施策の実行や、必要な予算を拡充すること。

- (3) 木材の需要拡大に向け、CLTなど木材製品の高品質化や、加工流通体制の整備への支援、木質バイオマスの利活用の推進、木造公共施設をはじめとする、木造住宅への国産材の利用促進など、より一層の木材自給率向上に努めること。
- (4) 林業就業希望者を支える仕組みとして、林内路網整備や、高性能林業機械導入などのハード整備に加え、人材確保のための経費や、スキルアップ研修などのソフト経費も含めた、パッケージとなった制度を創設すること。
- (5) 森林資源を有効活用するため、大規模な施業委託型林業とともに、小型で参入しやすい自伐型林業を推進するための制度を創設すること。
- (6) 森林の有する多面的機能の持続的な発揮を図り、地球温暖化対策としての、森林吸収量3.5%（1990年総排出量比）を確保するとともに、豊富な人工林資源を循環利用し、木材の安定供給体制を構築するためには、施業の集約化を図り、間伐や路網の整備、主伐後の再造林等を推進する必要があることから、持続可能な林業の推進に必要な予算と、新たな税財源を確保すること。
- (7) 漁業者が、将来にわたり安心して漁業に従事することができるよう、漁業経営の安定化を一層推進するため、資源管理・漁業経営安定対策や、漁業経営セーフティネット構築事業への、漁業者の加入促進に向けた支援を強化すること。また、生産基盤の整備や、漁業の体質強化等に関する漁業補助金を拡充すること。
- (8) まぐろ・かつお類の、日本近海への来遊量を増やすため、科学的検証に基づいた、国際的な資源管理措置を早急に構築し、資源の持続的利用と漁獲規制の導入等による、秩序ある操業環境の構築を図るよう、関係国に対し、引き続き強く働きかけること。

2 農山漁村の活性化について

- (1) 地域資源を活用し、農商工連携や観光、更には、医療や福祉とも連携して6次産業化を進め、地域の、若者の雇用創設に向けた支援策を強化すること。
- (2) 日本型直接支払制度については、中山間地域の農業を守り、国土保全や水源の涵養等、農業のもつ多面的機能を維持・発揮するため、十分な財政支援措置を講じること。
- (3) 多面的機能支払制度の資源向上、支払の対象農用地についても、農地維持支払と同じく、町村が必要と認める農用地も対象とすること。
- (4) 農山漁村の生活の基盤である、集落機能の維持・再生に向けた支援策を講じること。

3 有害鳥獣対策の充実強化について

- (1) 野生鳥獣による農林業被害対策については、依然深刻な被害が残されており、被害の実態把握と、より効果的な対策等の策定・実施、支援の強化に取り組むこと。
- (2) 「指定管理鳥獣捕獲等事業」の対象となる、「指定管理鳥獣」にニホンザルとカワウを追加し、事業の拡充を図ること。
- (3) 市街地等に出没した、野生鳥獣による人的被害を防止するため、県や市町村が行う、市街地等での侵入防止柵の設置、個体を捕獲するために、

必要な資機材の購入等に対する、補助制度を創設すること。

・ 11月29日 平成30年度税制改正に関する緊急要望

このことについては、与党の税制調査会において、12月上旬の『大綱』決定に向け、本格的な議論が開始されることを踏まえ、本日の「全国町村長大会」でも、特別決議および重点要望事項として改めて決定し、本県の清水会長がそれぞれ本県選出国會議員に対して、地方税財源の確保・充実の実現方を要望した。

平成30年度税制改正に関する緊急要望

全国森林環境税の実現

平成29年度税制改正大綱において、「市町村が主体となって実施する森林整備等に必要な財源に充てるため、個人住民税均等割の枠組みの活用を含め都市・地方を通じて国民に等しく負担を求めることを基本とする森林環境税（仮称）の創設」に関し、「平成30年度税制改正において結論を得る」と明記されたことから、森林・林業・山村対策の抜本的強化をはかるための「全国森林環境税」を、平成30年度税制改正において、確実に実現すること。

ゴルフ場利用税の堅持

ゴルフ場利用税（交付金）は、税収の7割がゴルフ場所在市町村に交付され、特に財源に乏しく山林原野の多い市町村において極めて貴重な財源となっている。所在市町村においては、アクセス道路の整備・維持管理、廃棄物処理、地滑り対策等の災害防止対策、農薬・水質調査等の環境対策、消防・救急など、特有の行政需要に対応しており、地域振興を図る上でも不可欠な財源となっている。ゴルフ場利用税に代わる恒久的かつ安定的な財源はあり得ず、引き続き現行制度を堅持すること。

固定資産税の安定的確保

固定資産税は、収入の普遍性・安定性に富む、町村財政における基幹税目であることから、税収が安定的に確保できるようにすること。

特に、土地・家屋と一体となって生産活動に使われている償却資産に係る固定資産税については、28年度において設けられた時限的な軽減措置が一部拡大されたが、この税は町村財政を支える安定した基幹税であることから、国の経済対策等の手段として見直すことのないようにするとともに、なし崩し的な対象拡大や期間延長は行わないこと。

平成29年11月29日

愛媛県町村会長 清水雅文

・ 11月29日 全国町村長大会意見33項目に関する要望

11月29日に開催された全国町村長大会において満場一致で採択された意見事項について、本県の清水会長がそれぞれ本県選出国會議員に対して、

実現方を要望した。

なお、「要望書」等（項目のみ抜すい）は、次のとおり。

要 望 書

- 1 大規模震災からの復旧・復興と全国的な防災・減災対策の強化
- 2 一億総活躍社会の実現に向けた地方創生の更なる推進
- 3 町村自治の確立
- 4 町村財政基盤の確立
- 5 地方創生の実現に向けた国土政策の推進
- 6 環境保全対策の推進
- 7 地域保健医療対策の推進
- 8 少子化社会対策の推進
- 9 障害者保健福祉施策の推進
- 10 介護保険制度の円滑な実施
- 11 医療保険制度の一本化の実現等
- 12 教育施策等の推進
- 13 農業・農村対策の推進
- 14 林業・山村対策の推進
- 15 水産業・漁村対策の充実
- 16 道路、河川、生活環境等の整備促進
- 17 地域商工業振興対策等の推進
- 18 観光施策の推進
- 19 町村消防の充実強化
- 20 暴力の根絶と安全・安心のまちづくりの充実強化
- 21 情報化施策の推進
- 22 戸籍制度の見直し
- 23 公職選挙制度の改善
- 24 エネルギー対策の推進
- 25 過疎対策等の推進
- 26 豪雪地帯の振興
- 27 半島地域の振興
- 28 離島地域の振興
- 29 地域改善対策の推進
- 30 米軍機による低空飛行訓練の実施
- 31 北方領土の早期返還
- 32 竹島の領土権の確立
- 33 尖閣諸島海域における中国漁船の領海侵犯
- 34 国民保護・安全対策等の推進

◎ 自治研修等

1 平成29年度町（市）職員研修会

平成29年度 町（市）職員研修会実施計画

愛媛県町村会

- 1 目的 地方分権の進展や地方財政の悪化など、地方自治体を取り巻く環境は大きく変化しており、自治体職員に求められる役割は一層重くなっている。こうした中、地方公務員としての高い倫理観と使命感を育み、本格化する分権型社会を担うとともに、時代の変化に的確に対応できる人材を育成することを目的とする。
- 2 研修名
 - (1) 新規採用職員研修 新規採用職員を対象（2泊3日 60人以内）
 - (2) 初級職員研修 勤続2年～3年の職員を対象（2泊3日 40人以内）
 - (3) 中級職員研修 勤続4年～5年の職員を対象（2泊3日 40人以内）
 - (4) 係長職員研修 係長相当の職にある者を対象（2泊3日 40人以内）
 - (5) 面接試験技法研修（1日）
 - (6) 法制執務研修（1日）
 - (7) 管理職員研修（1日）
- 3 実施場所 前記(1)～(4)については、「えひめ青少年ふれあいセンター」(松山市上野町)において、全寮制とする。
なお、(5)～(7)は、愛媛県自治会館会議室等において実施する。
- 4 研修科目 別紙1を参照。
- 5 経費 町（市）等の負担は、集合及び解散場所（県自治会館又は研修会場）までの交通費。全寮制については、食事代、シーツ代等とする。
その他、集合場所（県自治会館）から研修会場への移動（タクシー等）及び研修関係経費は、本会が負担する。
- 6 その他 市職員については、本会賛助会員の市職員とする。
- 7 研修時期

(1) 新規採用職員研修	平成29年5月17日～19日
(2) 初級職員研修	－ 〃 －
(3) 中級職員研修	平成29年6月5日～7日
(4) 係長職員研修	－ 〃 －
(5) 面接試験技法研修	平成29年6月頃
(6) 法制執務研修	平成29年7月頃
(7) 管理職員等研修	平成29年10月頃

(1) 町(市)新規採用職員研修会

本年度の「町(市)職員研修会実施計画」に基づいて、町(市)新規採用職員研修会をえひめ青少年ふれあいセンターで開催した。平成6年度より、全寮制(2泊3日)で実施している。

研修会受講者数は61人

△ 研修実施科目・時間表

時間	【第1日目】 5月17日(水)	時間	【第2日目】 5月18日(木)	時間	【第3日目】 5月19日(金)
		6:30	起床	6:30	起床
		7:00	朝の集い・清掃	7:00	朝の集い・清掃
		7:30	朝食・研修準備	7:30	朝食・研修準備
		8:30	社会人・職場のマナー 〔110分〕	8:30	地域づくり〔90分〕
			いよぎん地域経済研究 センター 研究員 水口いくみ		内子町 稲本 隆壽
10:00	研修会場 受付	10:20		10:00	
10:30	開講式・オリエンテーション	10:30	公務員のあり方 〔90分〕	10:10	地方自治・財政・税のしくみ 〔110分〕
11:30			県市町振興課 山野主幹		県市町振興課 行政係 山本係長
11:30	講話〔30分〕 副会長 佐川 秀紀	12:00		12:00	
12:00	昼食	12:00	昼食	12:00	昼食(12:45～退所点検)
13:00	公文書の作成と扱い方 〔90分〕	13:00	生きる!～幸せを求めて～ 〔90分〕	13:00	地方公務員共済制度 〔60分〕
	県市町振興課 伊賀上主幹		(株)ア－リーハート 会長 井上昌俊	14:00	加藤 課長補佐
14:30		14:30		14:10	効果測定(選択式)30分
14:40	電話応対〔110分〕	14:40	先輩職員の経験談 〔110分〕	14:40	奉仕活動
	テルウェル西日本 担当課長 橘恵利子		愛南町 農林課 近平高宜 係長 大森安洋 係長	15:00	閉講式・解散
16:30	フリー	16:30	フリー		
17:00	夕べの集い	17:00	夕べの集い		
18:00	ふれあい研修(夕食)	17:30	夕食(交歓会)		
		18:30	軽スポーツ (ソフトバレーボール)		
20:30	入浴	20:30	入浴		
22:10		22:10			
22:30	消灯	22:30	消灯		

(2) 町(市)初級職員研修会

本年度の「町(市)職員研修会実施計画」に基づいて、町(市)初級職員研修会(2～3年の職員を対象)をえひめ青少年ふれあいセンターで開催した。

研修会受講者数は31人。

△ 研修実施科目・時間表

時間	【第1日目】 5月17日(水)	時間	【第2日目】 5月18日(木)	時間	【第3日目】 5月19日(金)
		6:30	起床	6:30	起床
		7:00	朝の集い・清掃	7:00	朝の集い・清掃
		7:30		7:30	
		7:30	朝食・研修準備	7:30	朝食・研修準備
		8:10		8:10	
		8:30	地方自治制度[110分] 〓 県市町振興課 行政係 山本係長	8:30	地域づくり[90分] 〓 内子町 稲本 隆壽
10:00	〓 研修会場 受付				
10:30		10:20		10:00	
10:30	〓 開講式・オリエンテーション	10:30	地方公務員制度[90分] 〓 県市町振興課 伊賀上主幹	10:10	自己啓発・マナー[110分] 〓 全日本作法会 山辺桂子
11:30	〓 講話[30分] 〓 副会長 佐川 秀紀				
12:00		12:00		12:00	
12:00	〓 昼食	12:00	〓 昼食	12:00	〓 昼食(12:45～退所点検)
13:00		13:00		13:00	
13:00	地方財政制度[110分] 〓 県市町振興課 財政係 中川係長	13:00	選挙制度[90分] 〓 県市町振興課 選挙係 廣瀬係長	13:00	地方公務員共済制度 [60分] 〓 加藤 課長補佐
14:50		14:30		14:00	
15:00	地域おこし[90分] 〓 内子町地域おこし協力隊 納堂邦弘	14:40	地方税制度[110分] 〓 県市町振興課 税政係 永井係長	14:10	〓 効果測定(選択式)30分
16:30		16:30		14:40	〓 奉仕活動
16:30	〓 フリー	16:30	〓 フリー	15:00	
17:00	〓 タベの集い	17:00	〓 タベの集い	15:10	〓 閉講式・解散
17:20		17:20		15:15	
18:00	〓 ふれあい研修(夕食)	17:30	〓 夕食(交歓会)		
20:30		18:30	〓 軽スポーツ (ソフトバレーボール)		
20:30	〓 入浴	19:00			
22:10		20:30	〓 入浴		
22:30	消灯	22:30	消灯		

(3) 町(市)中級職員研修会

本年度の「町(市)職員研修会実施計画」に基づいて、町(市)中級職員研修会(4～5年の職員を対象)をえひめ青少年ふれあいセンターで開催した。

研修会受講者数は30人。

△ 研修実施科目・時間表

時間	【第1日目】 6月5日(月)	時間	【第2日目】 6月6日(火)	時間	【第3日目】 6月7日(水)
		6:30	起床	6:30	起床
		7:00	↳ 朝の集い・清掃	7:00	↳ 朝の集い・清掃
		7:30		7:30	
		7:30	↳ 朝食・研修準備	7:30	↳ 朝食・研修準備
		8:10		8:10	
		8:30	地方創生について[90分]	8:30	「気づき」のスキルアップ [110分]
			↳ 県総合政策課 大崎主幹		↳ いよぎん地域経済 研究センター 主任研究員 中川智裕
10:00	↳ 研修会場 受付・入室				
10:30		10:00		10:20	
10:30	↳ 開講式・オリエンテーション	10:10	隣国と日本[110分]	10:30	地域づくり[90分]
			↳ 海外連携推進員(台湾) 田上 月瑠(タノウエゲツシュウ)		↳ 松前町 岡本町長
11:30			英語圏国際交流員(アメリカ) シュローダー 真(マコト)		
11:30	↳ 班長 打合せ[30分]				
12:00		12:00		12:00	
12:00	↳ 昼食	12:00	↳ 昼食	12:00	↳ 昼食(12:45～退所点検)
13:00		13:00		13:00	
13:00	地方自治制度と地方自治 法の概要[110分]		防災について[110分]	13:00	地方公務員共済制度 [60分]
	↳ 松山大学 法学部 教授 妹尾克敏		↳ 防災アドバイザー 乃田俊信	14:00	加藤 課長補佐
14:50		14:50		14:10	↳ 効果測定(論文)
15:00	地域づくりは楽しい [90分]	15:00	地域おこし[90分]	15:00	↳ 奉仕活動
	↳ 県市町振興課 井上課長		↳ 元地域おこし協力隊 松野移住コーディネーター 矢間大蔵	15:20	↳ 閉講式・解散
16:30		16:30		15:30	
16:30	↳ フリー	16:30	↳ フリー		
17:00		17:00			
17:00	↳ タベの集い	17:00	↳ タベの集い		
17:20		17:20			
18:00	↳ ふれあい研修(夕食)	17:30	↳ 夕食(交歓会)		
		18:30	↳ 軽スポーツ (ソフトバレーボール)		
20:30		20:00			
20:30	↳ 入浴	20:30	↳ 入浴		
22:10		22:10			
22:30	消灯	22:30	消灯		

(4) 町(市)係長職員研修会

本年度の「町(市)職員研修会実施計画」に基づいて、町(市)係長職員研修会(係長の職員を対象)をえひめ青少年ふれあいセンターで開催した。

研修会受講者数は23人。

△ 研修実施科目・時間表

時間	【第1日目】 6月5日(月)	時間	【第2日目】 6月6日(火)	時間	【第3日目】 6月7日(水)
		6:30	起床	6:30	起床
		7:00	朝の集い・清掃	7:00	朝の集い・清掃
		7:30	朝食・研修準備	7:30	朝食・研修準備
		8:30	愛媛の国際化の現状 [100分] 県国際交流協会 大森室長	8:30	中間管理者の心構え [110分] いよぎん地域経済 研究センター 主任研究員 灘野由子
10:00	研修会場 受付・入室	10:10		10:20	
10:30	開講式・オリエンテーション	10:20	メンタルヘルス[100分] サクセスブレインズ(株) カウンセラー 門田聖子	10:30	地域づくり [90分] 松前町 岡本町長
11:30	班長 打合せ[30分]	12:00		12:00	
12:00	昼食	12:00	昼食	12:00	昼食(12:45～退所点検)
13:00	クレーム対応[110分] 全国町村会 法務支援室長 弁護士 西ヶ谷尚人	13:00	防災について [110分] 防災アドバイザー 乃田俊信	13:00	地方公務員共済制度 [60分] 加藤 課長補佐
14:50		14:50		14:10	効果測定(論文)
15:00	地域づくりは楽しい [90分] 県市町振興課 井上課長	15:00	地域おこし[90分] 元地域おこし協力隊 松野移住コーディネーター 矢間大蔵	15:00	奉仕活動
16:30		16:30		15:25	閉講式・解散
16:30	フリー	16:30	フリー	15:30	
17:00	夕べの集い	17:00	夕べの集い		
17:20		17:20			
18:00	ふれあい研修(夕食)	17:30	夕食(交歓会)		
20:30		18:30	軽スポーツ (ソフトバレーボール)		
20:30	入浴	20:00			
22:10		22:10	入浴		
22:30	消灯	22:30	消灯		

(5) 面接試験技法研修会

平成29年度の「町（市）職員研修会実施計画」に基づいて、町（市）の面接試験担当者を対象とした研修会を次項「実施要領」により開催した。

研修会受講者数は10人。

- ・「優れた人材を確保するために」

公益財団法人日本人事試験研究センター

研修講師 長田好美氏

平成29年度 町（市）面接試験技法研修会実施要領

愛媛県町村会

- 1 研修目的 近年、町（市）の職員採用試験において、人物重視の観点から、面接試験の比重が高まっている。一方、面接試験は、面接者の主観的判断が働きやすいため、面接者相互間で評価結果が異なる場合があるなど、その弱点も指摘されている。
このことから、面接試験の基礎知識、質問の技法、評価の技法を修得することにより、今後の面接試験の適切な実施に寄与することを目的とする。
- 2 研修日時・場所
 - ・日 時 平成29年6月20日（火）
13時00分～16時30分
 - ・場 所 「愛媛県自治会館」 4階 会議室
松山市一番町4丁目1番地2
電話 089-941-7598
- 3 研修講師 公益財団法人 日本人事試験研究センター
- 4 研修受講対象者 面接試験官及び面接試験担当者
- 5 平成29年度研修コースについて
「基本コース」
面接テクニックの高い受験者や、本音をなかなか見出せない等で評価が特に難しい受験者に対して、技法を向上させたい方向けの研修です。

(6) 平成29年度町（市）職員法制執務研修会

平成29年度の「町（市）職員研修会実施計画」に基づいて、町（市）の法制執務担当職員およびこれに準ずる職員を対象とした研修会を次項「実施要領」により開催した。

研修会受講者数は15人。

平成29年度町（市）職員法制執務研修会実施要領

愛媛県町村会

1 研修目的

町（市）の法制執務担当職員として必要な条例、規則の立案、解釈等の知識を修得することにより、当該町（市）の法制の整備充実に資することを目的とする。

2 研修日時・場所

- ・ 日 時 平成29年8月10日（木） 13時30分～16時30分
- ・ 場 所 「愛媛県自治会館」 4階 会議室
松山市一番町4丁目1番地2
電話 089-941-7598

3 研修講師

愛媛県市町振興課の担当職員

4 研修受講対象者

法制執務担当職員およびこれに準ずる職員

（法令の読み方等基礎知識の習得に関する研修とし、原則として初心者を対象とする）

5 その他

出席者は、「自治六法」をご持参下さい。

2 平成29年度法務研修会

町の行政機関個人情報保護法の改正による個人情報保護条例への影響について理解を深めることを目的として担当課長等を対象とした研修会を次項「開催要領」により開催した。

研修会受講者数は23人。

「平成29年度法務研修会」開催要領

主催 愛媛県町村会

1. 目的 今般の行政機関個人情報保護法改正による個人情報保護条例への影響について理解を深めることを目的として、本研修会を開催する。
2. 日時 平成29年6月29日（木）15時30分～
3. 場所 「愛媛県自治会館」 4階 会議室
松山市一番町4丁目1番地2
電話 089-941-7598
4. 対象者 各町の担当課長および担当者等
5. 研修テーマ 「行政機関個人情報保護法改正による
個人情報保護条例への影響」について
6. 講師 全国町村会 総務部 法務支援室長 西ヶ谷 尚人 氏
7. 日程 15:30～ 開会 主催者あいさつ
15:35～16:50 研修
16:50～17:00 質疑応答
17:00 閉会（予定）

3 9町長と地域の未来をささえる世代との交流会

8月29日 本会では、「急激な過疎化や少子高齢化の進展により、地域の活力が衰えつつあるこんにち、地方が将来にわたって発展していくためには、地域の未来をささえる世代が、地域で活躍していくことが大切であり、役場のこれからを担う若手職員が、地域の将来に夢や希望を持てることのできるような地方を創生するとともに、元気で魅力あふれる地域づくりを目指そう」と、県内9町長と県内各町から未来をささえる職員約77人の参加を得て、「地域づくりは楽しい」と題して、愛媛県市町振興課長井上貴至氏の講演をいただいた後、二部構成（一部では町の将来等に関して、町長と個別に意見交換を行い、二部では席替えをしながら参加者全員での交流）での交流会を「松山全日空ホテル」で開催した。

◎ 平成29年12月末、積立金並びに会計現況

1 積立金

・ 振興基金積立金	502,684,000円
・ 災害見舞金基金積立金	12,800,000円

2 会計現況

・ 歳入累計額	80,557,651円
・ 歳出累計額	56,872,800円
・ 歳入歳出累計額	23,684,851円

◎ 全国町村会総合賠償補償保険事業

加入状況及び支払実績は別冊「災害共済関係事業の統計資料」に掲載のとおり。

◎ 団体生命共済（弔慰金）事業

加入状況及び給付実績は別冊「災害共済関係事業の統計資料」に掲載のとおり。

◎ 任意共済保険事業

加入状況及び給付状況は別冊「災害共済関係事業の統計資料」に掲載のとおり。

◎ 個人年金共済保険事業

加入状況は別冊「災害共済関係事業の統計資料」に掲載のとおり。

◎ 平成28年度軽自動車税申告書取扱状況

軽自動車税申告書データの取り扱いについては、平成19年4月から電算化を導入、事務処理は、一般社団法人軽自動車協会愛媛県事務所へ委託し、取扱件数等は年度単位で把握することとなった。

平成28年4月1日から平成29年3月31日までの件数は次のとおり。

申告書種別	取扱件数(枚)
軽自動車税申告書(新規分)	34,724
軽自動車税廃車申告書	31,292
軽自動車税変更申告書(移転・変更分)	92,355
合計	158,371

なお、平成29年3月末現在、電算化を導入している市町は次のとおり。

松山市	今治市	宇和島市	八幡浜市
新居浜市	西条市	大洲市	伊予市
四国中央市	西予市	東温市	
松前町	砥部町	内子町	伊方町
松野町	鬼北町	愛南町	
合計		11市7町	

◎ 町行財政状況等の調査

町における行財政状況および特定事項（全国町村会・他県町村会等の依頼も含む）について、下記のとおり調査を実施した。

- 4月19日 町村長等の給料月額調査について（全国町村会）
- 5月 2日 「平成30年度政府予算編成及び施策に関する要望（案）」の意見照会について（全国町村会）
- 7月 7日 副町村長の在職期間等調査について（全国町村会）
- 8月16日 平成29年地方分権改革に関する提案募集に関する地方からの提案について（全国町村会）
- 22日 町村長名等の照会について（全国町村会）
- 9月19日 平成29年7月九州北部豪雨に係る被災市町村に対する中長期の職員派遣について（全国町村会）
- 29日 町長等の給与ならびに議会議員各種委員等の報酬額調（本会）
- 10月 4日 地方公共団体金融機構への職員の派遣について（全国町村会）
- 12月15日 平成30年度における被災市町村に対する職員等の派遣及び元職員等の情報提供について（全国町村会）

その他、随時、町長、研修、視察の先進地（県内、県外）の調査および各種検討事項等に関する意見を提出するなど回答を行った。

◎ 平成29年度町（市）職員採用試験統一実施

平成29年度町（市）職員採用試験については、次項「実施要領」により、本会での試験問題集等の関係諸資料の取り扱いを、平成2年度から期日統一実施のみ対応することとなり本年度で28回目となり、実施町（市）は次のとおり。

<第1回 7月23日>

松前町 伊方町 西予市

<第2回 9月17日>

久万高原町 内子町 松野町 鬼北町 愛南町

<第3回 10月15日>

松前町 砥部町 伊方町

平成29年度愛媛県町（市）職員採用試験統一実施要領

1 試験の種類

- (1) 「町（市）職員採用上級試験」（大学卒程度）
- (2) 「町（市）職員採用中級試験」（短大卒程度）
- (3) 「町（市）職員採用初級試験」（高校卒程度）

2 受付期間および場所

(1) 期 間 町（市）において決定するが概ね次のとおりとする。

- ・第1回大短大卒程度のみ
 - ・第2回
 - ・第3回
- 自 平成29年6月9日 自 平成29年8月4日 自 平成29年9月1日
 至 平成29年6月16日 至 平成29年8月10日 至 平成29年9月8日

(2) 場 所 町役場（市役所） 課

3 試験日時および場所

(1) 日 時

- ・第1回 平成29年7月23日（日） 午前10時から
- ・第2回 平成29年9月17日（日） 午前10時から
- ・第3回 平成29年10月15日（日） 午前10時から

	科目	上級（大学卒）	中級（短大卒）	初級（高校卒）
ア	教養試験	2時間 (10:00~12:00)	2時間 (10:00~12:00)	2時間 (10:00~12:00)
イ	専門試験	2時間	2時間 等	1時間30分
ウ	各種検査	事務適性検査（10分）、一般性格診断検査（30分）等		

エ	社会人基礎試験	職務基礎力試験	1時間30分	第2回提供
		職務適応性検査	20分	
	経験者基礎試験		2時間	第3回提供

※ イとウとエは、希望により実施する。

(2) 場 所 町(市)が決定した場所

4 受験資格

町(市)において決定するものとするが、概ね次のとおりとする。

上 級	中 級	初 級
昭和63年4月2日から 平成8年4月1日まで に生まれた者	平成6年4月2日から 平成10年4月1日まで に生まれた者	平成8年4月2日から 平成12年4月1日まで に生まれた者
学歴は問いません	学歴は問いません	学歴は問いません

5 試験問題集等諸用紙

- (1) 試験問題集等の申し込みは、日程表の期日までに概数をFAX又はE-mailで連絡。
- (2) 試験問題集の確定数を、日程表の期日までに本会へ申し込み。
- (3) 本会が一括して、「公益財団法人日本人事試験研究センター」へ申し込み。
- (4) 試験問題集等の発送は、「公益財団法人日本人事試験研究センター」から到着次第、本会から実施町(市)の人事担当課課長あて「簡易書留」で郵送。
- (5) 試験問題集等の受領について、本会あて電話FAXで送付。
(なお、この試験問題の他に町(市)自体の問題(作文等)を加えても差し支えないこと。)

6 解答用紙および問題集の返送

町(市)の人事担当課の責任者、または、代理者は、試験終了後用紙確認のうえ直ちに「簡易書留速達・書留小包速達」で本会あてに郵送または持参。
(本会が一括して、「公益財団法人日本人事試験研究センター」へ送付。)

7 採点と結果

- (1) 採点は、「公益財団法人日本人事試験研究センター」において行う。
- (2) 結果は、「公益財団法人日本人事試験研究センター」から本会へ一括送付されてきた受験者の成績結果①択一得点度数分布表、②高得点順受験者名簿、③受験番号順受験者名簿を各実施町（市）毎に本会から回送。

8 合格発表

前述の採点結果に基づき各実施町（市）で行う。

9 経 費

試験問題の作成経費および採点等の結果処理経費は、「公益財団法人日本人事試験研究センター」へ、受験予定者1人当たり教養600円・専門1,200円等を実施町（市）が支払うものとする。

（なお、送金方法は、試験終了後、町（市）から本会へ送金。一括して、本会から「公益財団法人日本人事試験研究センター」へ送金。）

10 その他

この統一試験日以外の日程で試験実施希望にあつては、「公益財団法人日本人事試験研究センター」（東京都新宿区片町4番地 電話03-5363-9161 FAX03-5363-9165）へ、実施町（市）から直接申し込み等を行うこととする。

＜平成29年度愛媛県町（市）職員採用試験の統一実施（第1回）の日程表＞
 （平成29年7月23日（日） 試験実施）愛媛県町村会

月	日	事 項	備 考
1	H29.6. 2(金)	試験の告示（概ね）	町（市）で行う
2	6. 9(金) ～ 6.16(金)	試験申し込みの受付 （ただし、期間は実施市町において変更してもよい）	町（市）で取りまとめる
3	6.22(木)	試験問題集の申し込み（概数）	町（市）→本会
4	6.23(金)	[試験実施計画書]	本会→センター
5	6.29(木)	[試験問題集の申し込み（確定数）]	町（市）→本会
6	6.30(金)	[試験諸用紙発送依頼書]	本会→センター
7	7月初旬	試験問題集等諸用紙の発送	センター→本会
8	7月中旬	〃 送付（書留で郵送）	本会→町（市）
9	〃	〃 受領（電話FAX）	町（市）→本会
10	〃	[試験諸用紙受領確認書]	本会→センター
11	7.23(日)	[試験日 教養・午前10:00~12:00]	町（市）で実施
12	7.24日正午までに必着 で発送又は持参	解答用紙および問題集等の返送	町（市）→本会 （書留速達で郵送又は持参）
13	7.25(火)	〃	本会→センター
14	7.28(金)頃	採 点 結 果	センター→本会
15	7.31(月)頃	〃	本会→町（市）
16	8月初旬	合 格 発 表	町（市）で行う
17	試験終了後	経 費 の 送 金 （申込部数1部当たり教養600円等）	町（市）→本会

注）実施町（市）は→（町（市））、公益財団法人日本人事試験研究センターは→（センター）と略記した。

＜平成29年度愛媛県町（市）職員採用試験の統一実施（第2回）の日程表＞
 （平成29年9月19日（日） 試験実施） 愛媛県町村会

月	日	事 項	備 考
1	H29. 7. 28 (金)	試験の告示（概ね）	町（市）で行う
2	8. 4 (金) ～ 8. 10 (木)	試験申し込みの受付 （ただし、期間は実施市町において変更してもよい）	町（市）で取りまとめる
3	8. 16 (水)	試験問題集の申し込み	町（市）→本会
4	8. 17 (木)	[試験実施計画書]	本会→センター
5	8. 24 (木)	[試験問題集の申し込み（確定数）]	町（市）→本会
6	8. 25 (金)	[試験諸用紙発送依頼書]	本会→センター
7	9月初旬	試験問題集等諸用紙の発送	センター→本会
8	9月中旬	〃 送付（書留で郵送）	本会→町（市）
9	〃	〃 受領（電話FAX）	町（市）→本会
10	〃	[試験諸用紙受領確認書]	本会→センター
11	9. 17 (日)	[試験日 教養・午前10:00~12:00]	町（市）で実施
12	9. 19日正午までに必着で 発送又は持参	解答用紙および問題集等の返送	町（市）→本会 （書留速達で郵送又は持参）
13	9. 20 (水)	〃	本会→センター
14	9. 27 (水)頃	採 点 結 果	センター→本会
15	9. 28 (木)頃	〃	本会→町（市）
16	10月初旬	合 格 発 表	町（市）で行う
17	試験終了後	経 費 の 送 金 （申込部数1部当たり教養600円等）	町（市）→本会

注）実施町（市）は→（町（市））、公益財団法人日本人事試験研究センターは→（センター）と略記した。

＜平成29年度愛媛県町（市）職員採用試験の統一実施（第3回）の日程表＞
 （平成29年10月15日（日） 試験実施）愛媛県町村会

月	日	事 項	備 考
1	H29. 8. 25 (金)	試験の告示（概ね）	町（市）で行う
2	9. 1 (金) ～ 9. 8 (金)	試験申し込みの受付 （ただし、期間は実施市町において変更してもよい）	町（市）で取りまとめる
3	9. 14 (木)	試験問題集の申し込み	町（市）→本会
4	9. 15 (金)	[試験実施計画書]	本会→センター
5	9. 21 (木)	[試験問題集の申し込み（確定数）]	町（市）→本会
6	9. 22 (金)	[試験諸用紙発送依頼書]	本会→センター
7	9月下旬	試験問題集等諸用紙の発送	センター→本会
8	10月初旬	” 送付（書留で郵送）	本会→町（市）
9	”	” 受領（電話FAX）	町（市）→本会
10	”	[試験諸用紙受領確認書]	本会→センター
11	10. 15 (日)	[試験日 教養・午前10:00~12:00]	町（市）で実施
12	10. 16日正午までに必 着で発送又は持参	解答用紙および問題集等の返送	町（市）→本会 （書留速達で郵送又は持参）
13	10. 17 (火)	”	本会→センター
14	10. 20 (金)頃	採 点 結 果	センター→本会
15	10. 23 (月)頃	”	本会→町（市）
16	10月下旬	合 格 発 表	町（市）で行う
17	試験終了後	経 費 の 送 金 （申込部数1部当たり教養600円等）	町（市）→本会

注）実施町（市）は→（町（市））、公益財団法人日本人事試験研究センターは→（センター）と略記した。

◎ 配付資料

- 1 愛媛県版イクボス「ひめボス」合同宣言について
- 2 平成30年度重要施策提案・要望について
- 3 平成29年度本会事業計画(案)
- 4 平成29年度本会会費の分賦方法について(案)
- 5 平成29年度本会一般会計予算(案)
- 6 平成29年度本会特別会計予算(案)
- 7 平成29年度全国町村職員生活協同組合愛媛県支部予算(案)
- 8 本会第70回定期総会開催要綱
- 9 「町イチ!村イチ!2017」の開催について
- 10 平成29年度全国町村長大会前後の予定一覧表
- 11 国内(東北復興状況)視察研修の実施および「町イチ!村イチ!2017」の開催について
- 12 地方分権改革シンポジウムの開催について
- 13 「平成29年地方分権改革に関する提案募集」について
- 14 自治体クラウドについて
- 15 平成29年度第1回臨時総会開催要領(案)
- 16 平成29年度第2回臨時総会開催要領(案)
- 17 自治体職員の賃金・労働条件の改善に関する要求
- 18 平成29年版地方分権改革・提案募集ハンドブック(冊子)
- 19 第5回「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた文化を通じた機運醸成策に関する関係府省庁等連絡・連携会議」関係資料
- 20 各町における「伝統行事」等について
- 21 監事の補欠選挙について
- 22 平成29年度町(市)職員研修会実施計画(案)
- 23 平成29年度全国町村長大会・東日本大震災復興状況視察日程(案)
- 24 平成30年度重要施策提案・要望について
- 25 平成29年度町等公平事務委託費負担金額表(案)
- 26 愛媛県市町総合事務組合規約(抜粋)
- 27 市町職員の給与水準改善、人材確保・採用増、適正な労働時間管理、両立支援、非正規職員の雇用安定・処遇改善を求める(要請書)
- 28 「平成29年地方分権改革に関する提案募集」における共同提案のための提案事項の情報共有について
- 29 (一財)資産評価システム研究センター会員規程・平成28年度事業計画書・収支予算書
- 30 町村管理職職員向けの研修の新設について
- 31 国民保護とNBCR災害対策Ⅷ(冊子)
- 32 任期満了に伴う会長の選挙について
- 33 任期満了に伴う副会長の選挙について
- 34 任期満了に伴う監事の選挙について
- 35 本会規約
- 36 「四国八十八景プロジェクト」について
- 37 「9町長と地域の未来をささえる世代との交流会」開催要領(案)
- 38 平成29年度四国四県町村長・議長大会開催要綱(案)
- 39 (一財)地域活性化センター平成29年度事業計画・収支予算書

- 40 平成28年度本会一般会計歳入歳出決算書
- 41 平成28年度本会特別会計歳入歳出決算書
- 42 平成28年度本会特別会計利益処分
- 43 平成28年熊本地震関連死認定基準について
- 44 自治体クラウドについて
- 45 大規模災害時の支援物資輸送の取り組みについて
- 46 収入保険制度について
- 47 農業災害補償法の一部を改正する法律案の概要
- 48 愛媛県市町総合事務組合規約等
- 49 平成29年度全国町村長大会前後の関係団体大会・会議等予定一覧表(第1報)・東日本大震災復興状況視察日程(案)
- 50 「2017年 男女平等推進・人員確保・労働安全衛生闘争等の申し入れ」
- 51 平成29年度全国町村長大会前後の関係団体大会・会議等予定一覧表(第2報)
- 52 平成29年度全国町村長大会前後の関係団体大会・会議等予定一覧表(第3報)
- 53 日本地方自治研究学会第34回全国大会のご案内
- 54 (一財)地域活性化センター平成28年度事業報告書・参考資料・平成28年度財務諸表
- 55 提案募集関係府省集中ヒアリング(2R)及び地方執行三団体共同提案について
- 56 町村長等の給料月額調査(冊子)
- 57 平成28年度基準財政需要額・基準財政収入額・財源不足額の調(冊子)
- 58 町長の給与ならびに議会議員各種委員等の報酬額調
- 59 「愛媛地方税滞納整理機構」への支援に関する要望書
- 60 全国町村長大会前後の関係団体大会・会議等予定一覧表
- 61 平成30年度税制改正に関する緊急要望
- 62 「2018年版 町村長手帳」
- 63 平成29年年賀交歓会
- 64 試験と研究 第33号～第38号」(公益財団法人日本人事試験センター発行)(冊子)
- 65 町村週報(全国町村会発行)(第2985号～第3024号)
- 66 町会報えひめ(本会発行)(第93号～第104号)

(注) 以上配付資料については、他団体からの回送分を含む